

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 19 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 井 本 浩 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 9 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 1 月 16 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 4 日 午後 1 時 30 分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 1 月 28 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,760,000 8,608,000	一括	2,152,000	126,950	0
1	9,100,000				
2	1,660,000				



物 件 目 録

1 所 在 小豆郡土庄町字梶木甲 4 7 1 3 番地 4

家屋 番号 4 7 1 3 番 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 7 4 . 6 3 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル

2 所 在 小豆郡土庄町字梶木

地 番 甲 4 7 1 3 番 4

地 目 宅地

地 積 2 6 5 . 0 0 平方メートル



令和7年（ヌ）第26号

お 知 ら せ

高松地方裁判所民事部不動産執行係

本物件は、入札金額が20,750,000円を超えなければ買うことができませんので、ご注意ください。

以 上

物 件 明 細 書

令和 7年12月 3日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 井 本 浩 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 小豆郡土庄町字梶木甲 4 7 1 3 番地 4

家屋 番号 4 7 1 3 番 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 7 4 . 6 3 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル

2 所 在 小豆郡土庄町字梶木

地 番 甲 4 7 1 3 番 4

地 目 宅地

地 積 2 6 5 . 0 0 平方メートル

令和7年(ヌ)第26号
令和7年8月20日受理
令和7年9月3日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 竹村 優司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 小豆郡土庄町字梶木甲4713番地4

家屋 番号 4713番4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建

床 面 積 1階 74.63平方メートル
2階 52.58平方メートル

2 所 在 小豆郡土庄町字梶木

地 番 甲4713番4

地 目 宅地

地 積 265.00平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	香川県小豆郡土庄町甲4713番地4		
土地	物件2		
現況地目	☒ 宅地（物件 2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者)	1 私は本件物件1, 2土地建物の所有者です。 2 物件1建物には、現在、私(債務者)と息子(申立債権者)の2人で住んでいます。 3 物件1建物は、給湯システムはエコキュートが、キッチンにはIHクッキングヒーターが、それぞれ設置されておりいわゆる電化住宅となっています。 本件物件2土地は、北方の公道からは登っている地形ですので、公共水道の水圧が低くなっています。そのため、一旦水道の水を物件1建物北西角に設置している貯水タンクに入れ、その水をポンプで圧力を加えて建物内に送水して利用しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
 - 2 土庄町役場及び香川県小豆総合事務所での調査によると、本件土地は都市計画区域外に存在し、東側を幅員約3.3mの公衆用道路（法定外公共物；地元管理道）に、西側を水路（幅員約1.6m）を介して幅員約2.9m～約3.3mの公衆用道路（土庄町所有地；地元管理道）に、それぞれ接道している。

香川県小豆総合事務所での調査によると、「物件2土地北西角付近は土砂災害防止法の土砂災害警戒区域（いわゆるイエローゾーン）に該当しています。行政上の規制等はありませんが詳細については当事務所までご照会ください。」とのことであった。
 - 3 物件2土地の範囲については、現況上明らかである。14条1項地図は存在している。

物件2土地南西角付近の水路のコンクリート擁壁の上部には、損傷箇所が見受けられる。

物件2土地上には、井戸が存在している。当該井戸は物件2土地と目的外土地甲4713番5（南側隣地）に跨る形で存在している。当該井戸については、利用可能か否か、飲用として利用可能か否かについて調査未了であるので判然としない。当該井戸を存続させるか否か、利用方法をどのようにするか等については、南側隣地所有者と協議が必要である。
 - 4 物件1建物については、経年（築後約13年経過）劣化が見受けられるものの、大きな不具合は見られなかった。ただ、北側東洋室の西面及び東面の壁紙が広範囲で破れていることが見られる。

物件1建物については、給湯システムにはエコキュートが、キッチンにはIHクッキングヒーターが、それぞれ設置されており、本件建物はいわゆる電化住宅である。

物件1建物内では、猫を1匹飼っている。猫による大きな被害は見受けられなかった。
 - 5 本件物件1建物の排水には合併浄化槽が利用されている。合併浄化槽からの放流について土庄町建設課での調査では、「土庄町では、執行官がお尋ねの水路維持管理協力金というようなものは、徴収されていません。」とのことであった。
- ※ 上記、関係人の陳述及び関係資料等により2枚目記載のとおり報告する。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年8月26日(火) 9:15-9:35	物件所在地	接道外観等調査
令和7年8月26日(火) 10:00-10:10	小豆島町池田 香川県広域水道企業団小豆 ブロック統括センター	上水関係調査
令和7年8月26日(火) 10:30-10:40	土庄町湊崎 香川県小豆総合事務所	公法上の規制等調査
令和7年8月26日(火) 10:45-11:05	土庄町役場	公法上の規制等調査
令和7年8月26日(火) 13:00-13:10	当庁(電話)	所有者から事情聴取
令和7年8月27日(水) 9:00-9:20	高松法務局	公図公簿等閲覧等調査
令和7年8月28日(木) 15:20-16:20	物件所在地	立入調査(所有者立会) 評価人同行

(特記事項)

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

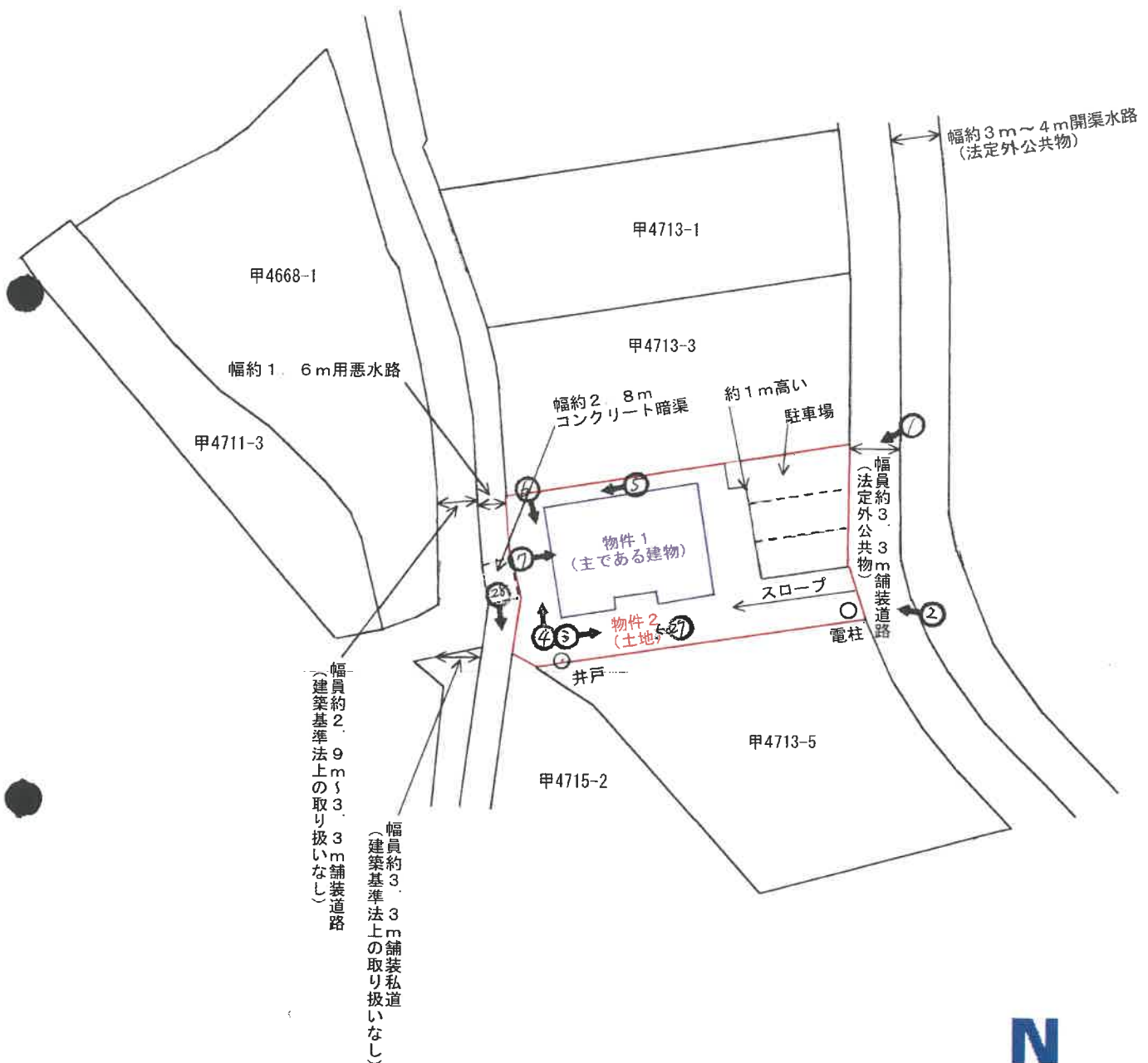
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

土地建物位置関係図 (概略図)



S ≒ 1:400

※概測に基づく概略図であり、現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は、現況及び公図等に基づいて記載している。

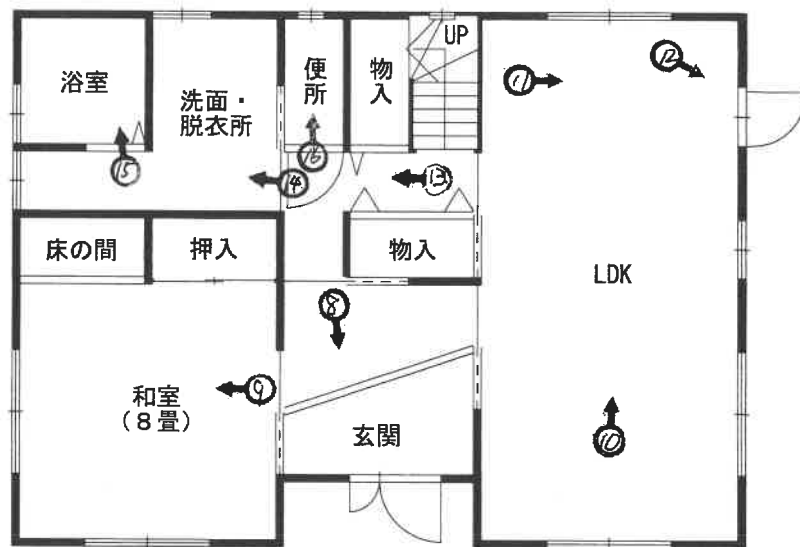
(6 枚目)

写真撮影位置・方向

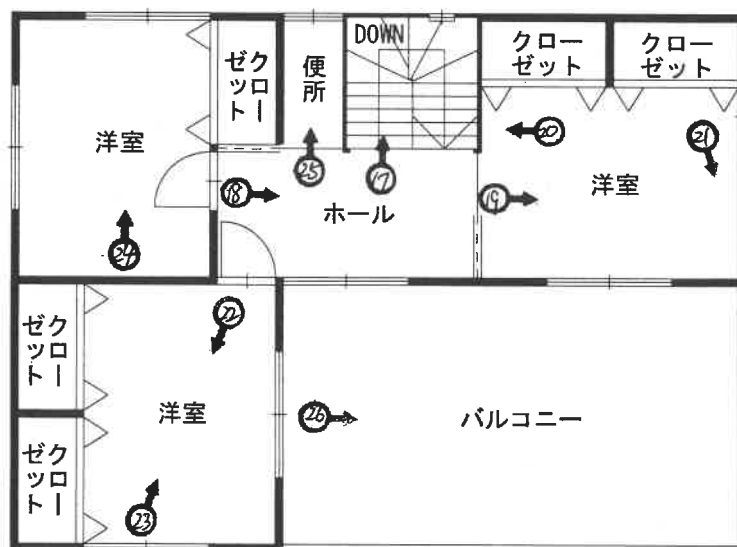
建物間取図 (概略図)

物件 1
(主である建物)

1F



2F



※概略図であり、現況と相違する場合がある。

(7枚目)



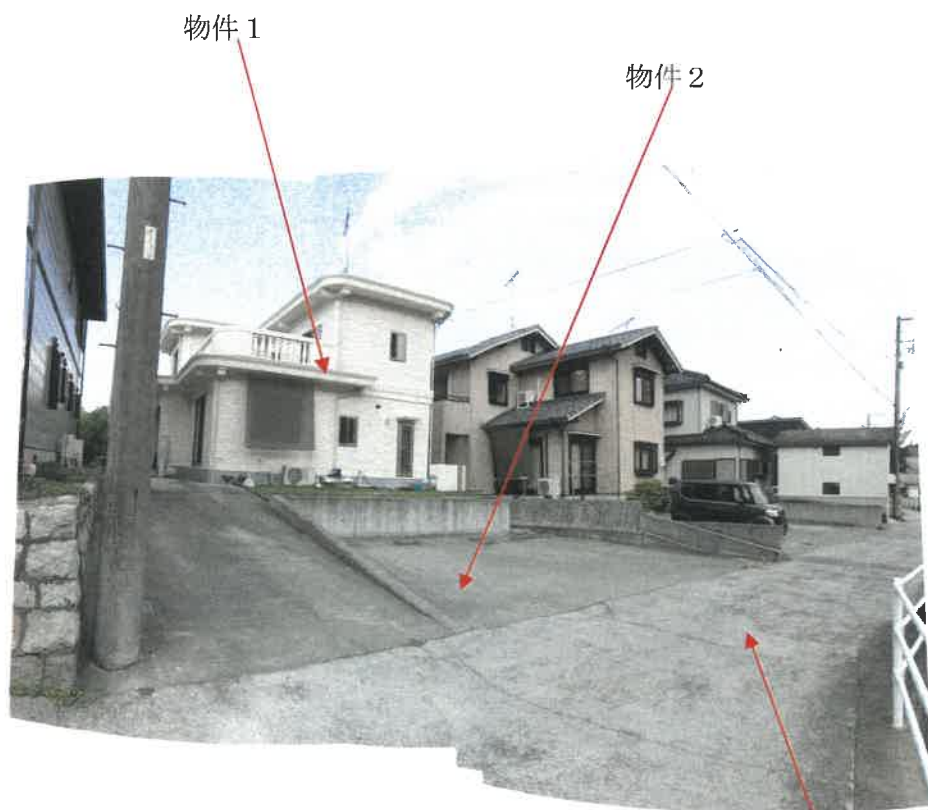
写真撮影位置・方向

1



受命物件の状況

2



物件2 土地東側及び南側境界付近の状況

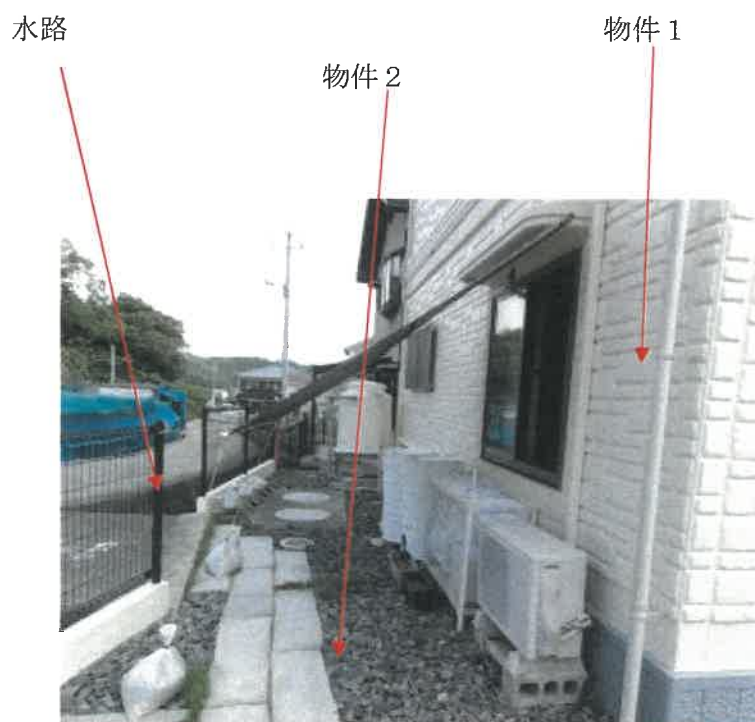
公衆用道路（土庄町所有：地元管理道）

3



物件 2 土地南側境界付近の状況

4



物件 2 土地西側境界付近の状況



物件1 建物北西側のエコキュートの状況

6



物件 1 建物西側の状況

7



物件 1 建物西側の状況

8



物件 1 建物の 1 階玄関内の状況

9



物件 1 建物の 1 階和室の状況

10



物件1 建物の1階LDKの状況

1 1



物件1 建物の1キッチンの状況

1 2



物件1 建物のキッチンのIHクッキングヒーターの状況

1 3



物件1 建物の1階キッチンから洗面脱衣所への廊下の状況

1 4



物件1 建物の1階洗面脱衣所の状況

1 5



物件 1 建物の 1 階浴室の状況

1 6



物件 1 建物の 1 階トイレの状況

17



物件 1 建物の階段の状況

18



物件1建物の2階ホールの状況

(17 枚目)

19



物件1 建物の2階北側東洋室の状況
壁紙の破れ

20



物件1 建物の2階北側東洋室の西面壁の壁紙の破れ状況

2 1



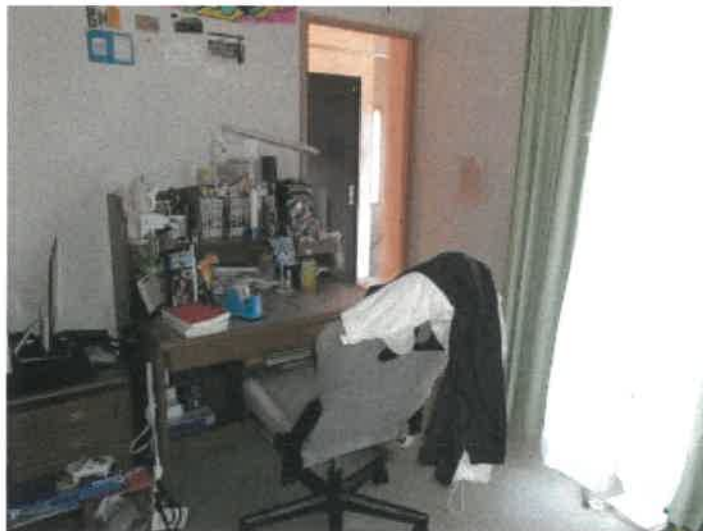
物件 1 建物の 2 階北側東洋室の東面壁の壁紙の破れ状況

2 2



物件 1 建物の 2 階南西角洋室の状況

2 3



物件 1 建物の 2 階南西角洋室の状況

2 4



物件 1 建物の 2 階北西角洋室の状況

2 5



物件 1 建物の 2 階トイレの状況

2 6



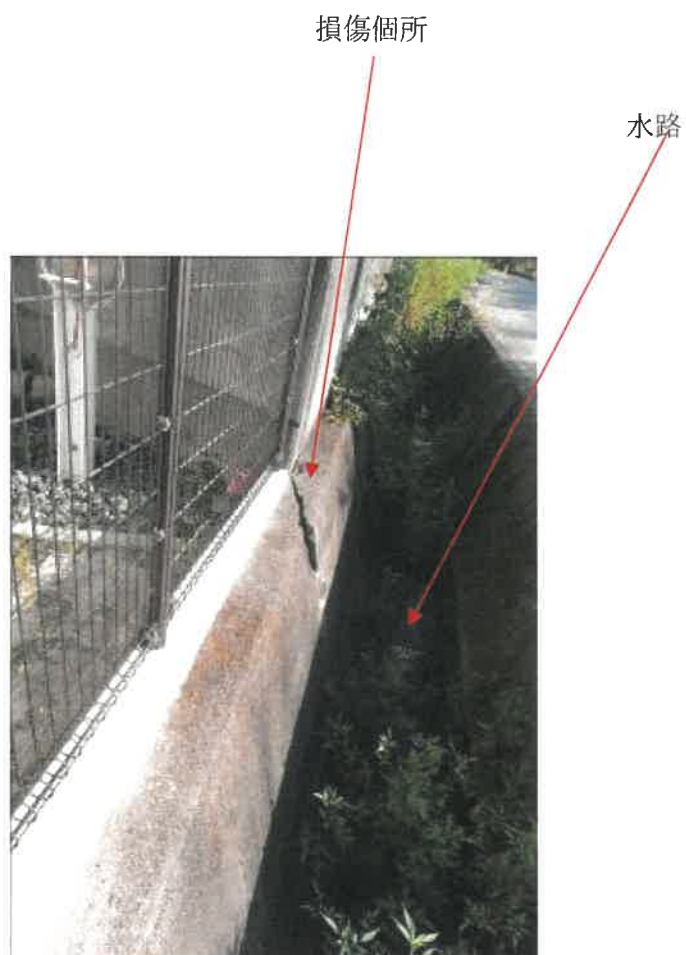
物件 1 建物の 2 階バルコニーの状況

目的外土地甲 4 7 1 3 番 5
2 7

井戸

物件 2





物件2 土地南西角付近の水路のコンクリート擁壁の損傷個所の状況

令和7年（ヌ）第26号
令和7年8月28日現地調査
令和7年9月5日 評価



高松地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
森 英起

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 0 , 7 6 0 , 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (建物)	金 9 , 1 0 0 , 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 1 , 6 6 0 , 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 2 の土地の内訳価格は、物件 1 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 1 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	小豆郡土庄町字梶木甲4713番地4 4713番4 居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1階 74.63㎡ 2階 52.58㎡	同左
2	所在地 地目 地積	小豆郡土庄町字梶木 甲4713番4 宅地 265.00㎡	同左
番号	特記事項		
	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	小豆島オリーブバス「畝木」バス停の南方約300m（直線距離） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	受命物件の存する近隣地域は土庄港フェリーターミナルの南東方に位置し、小規模住宅の点在する住宅地域である。当該地域においては、250㎡程度の敷地に住宅としての使用を標準的使用とする。需要は低調に推移しており、価格は下落基調で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域外 — — — — 土砂災害警戒区域（全域）
画 地 条 件	規 模 265.00㎡（公簿） 間 口 東側約12m 奥 行 約22m（最大） 形 状 ほぼ長方形 地 勢 やや劣る（画地内段差有り）	
接面道路の状況	現況幅員約3.3m舗装道路（法定外公共物）に東面 現況幅員約2.9m～3.3m舗装道路（建築基準法上の取り扱いなし） に、幅約1.6m用悪水路を介して西面※1	
土地の利用状況 及び隣地の状況	物件1の敷地として利用されている。 隣接不動産の状況は、東側が道路及び水路を介して雑種地、西側が 用悪水路及び道路を介して農地、南側及び北側が住宅として利用さ れている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 有り※2 ガ ス 配 管 無し 下 水 道 無し	
特 記 事 項	※1西側道路とは、幅約2.8mコンクリート暗渠を介して接面してい る。 ※2個人管から宅内に引き込まれている。 ・物件2土地の範囲については、現況上明らかである。 ・物件2土地南西角付近の水路のコンクリート擁壁の上部には、損 傷箇所が見られる。 ・物件2土地には井戸が存在している。当該井戸について、利用 可能か否か、飲用として利用可能か否かについては、調査が未了で	

特 記 事 項	あるため判然としない。当該井戸を存続させるか否か、利用方法等について等は、南側隣地所有者との協議が必要である。 ・ 南東側に電柱が存在している。 ・ 合併浄化槽が使用されているが、当該合併浄化槽からの放流について土庄町建設課での調査によると、水路維持管理協力金のようなものは徴収していないとのことである。 ・ 土壌汚染については登記等による地歴調査等によれば、その可能性は低いものと思料される。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。 ・ 埋蔵文化財については、土庄町生涯学習課での調査によると、本件土地自体には包蔵地の指定はないことを確認したので、当該要因については考慮外として評価する。
---------	---

以 下 余 白

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年 数	建築年月日（登記記載） 平成24年8月8日新築 経 過 年 数 新築から約13年 経済的残存耐用年数 約17年
仕 様	構 造 鉄筋コンクリート造 屋 根 陸屋根 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 畳、フローリング等 設 備 電気、排水設備、電化住宅等 その他 -
床面積（現況）	1階74.63㎡、2階52.58㎡、合計127.21㎡である。
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 住宅 間 取 り （建物間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	占有状況については、現況調査報告書のとおり。
特 記 事 項	・経年劣化が見受けられる。なお、大きな不具合は見られなかった。但し、北側東洋室の西面及び東面の壁紙が広範囲で破られている状態にある。 ・関係人によると、北方の公道から登っている地形であるため公共水道の水圧が低くなっており、一旦水道の水を貯水タンクに入れ、その水をポンプで圧力を加えて建物内に送水して利用しているとのことである。 ・室内で猫が一匹飼育されている。 ・給湯システムはエコキュートが、キッチンにはIHクッキングヒーターがそれぞれ設置されており、電化住宅となっている。 ・対象建物については、吹付けアスベスト等及びアスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は低い。 ・設備については、使用可能かどうかは不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
2	12,600	0.92	265.00	1.00	3,072,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 土庄(県)-1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

12,200 円/㎡ × 98.1/100 × 100/100 × 100/95 ≒ 12,600 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：……必要なし

◇地域格差：……画地条件(幅員等)+6%(1.06)、接近条件-10%(0.90)、環境条件±0%(1.00)※

※土砂災害警戒区域に指定されていることによる減価を含む

1.06×0.90×1.00≒0.95

イ 個別格差：……画地条件(二方路地、画地内段差等)-8%(0.92)

ウ 地積：……登記数量による

エ 建付減価：……必要なし

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価 率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
1(主である建物)	198,000	127.21	0.59	14,861,000

ウ 現価率

物件1(主である建物)

経過年数を約13年、経済的残存耐用年数を約17年とした定額法と観察減価法(必要なし)を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{17}{13 + 17} \right] \times (1 - 0.00) \div 0.59$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	3,072,000	0.10	敷地占有利益	307,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を0.10と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
2	3,072,000	－307,000		1.00	0.60	1,660,000
1	14,861,000	＋307,000	1.00	1.00	0.60	9,100,000
一括価格 (合計)						10,760,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等（土庄(県)－1）

所 在：小豆郡土庄町伊喜末字宮ノ下1775番4
 価 格：12,200円／㎡
 位 置：「馬場崎」バス停の北西方約300m（道路距離）
 価 格 時 点：令和6年7月1日
 地 積：401㎡
 供給処理施設：水道
 接 面 街 路：東側4.5m町道に接面
 用 途 指 定 等：都市計画区域外
 地 域 の 概 要：県道背後で農家住宅のほか、農地も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

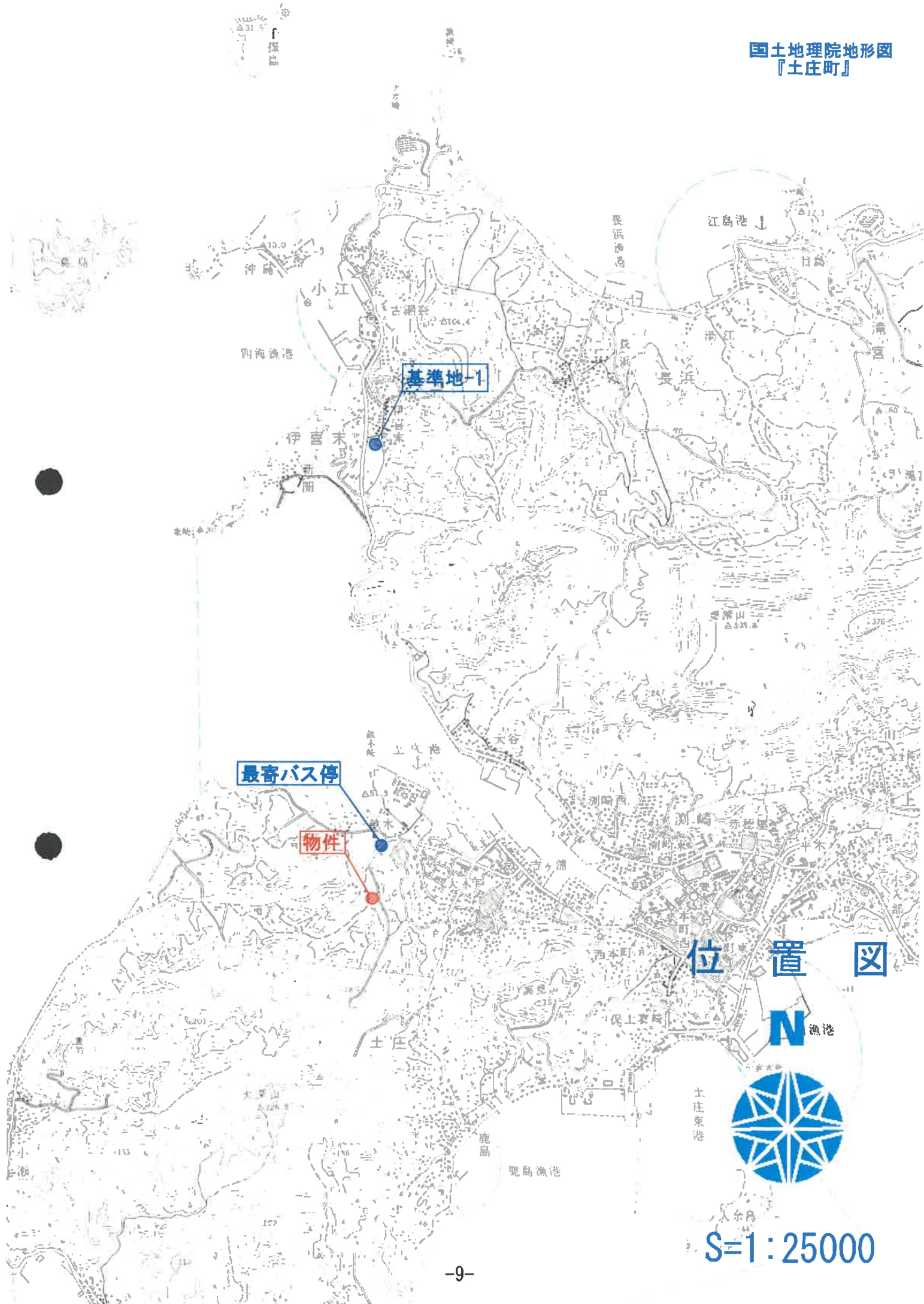
物件1 8,591,177円
 物件2 2,297,020円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

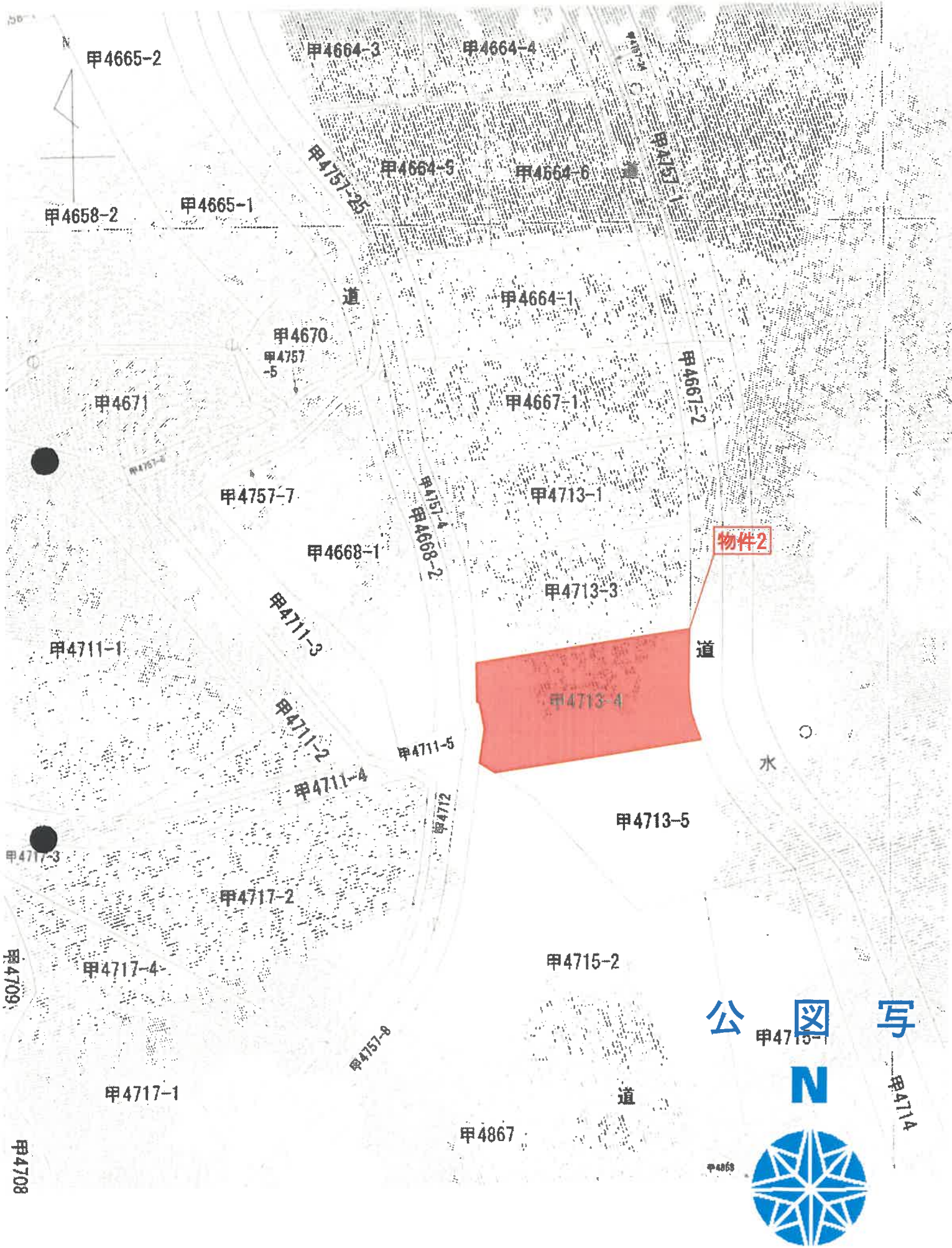
以 上



位置図



S=1:25000



公 图 写

甲4715-1

N

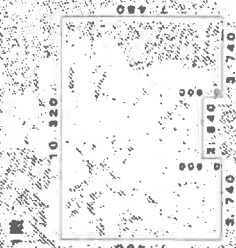


S=1:500

登記年月日：平成24年8月27日

各階平面図 建物各階平面図

家屋番号	4713番4
建物の所在	香川県小豆郡上庄町字梶木甲4713番地4



床面積	
10.320 x 6.580	= 67.905600
3.740 x 6.000	= 22.380000
3.740 x 0.960	= 3.585600
計	93.871200

床面積 93.87 ㎡

2階



床面積	
10.320 x 6.580	= 67.905600
3.740 x 6.000	= 22.380000
3.740 x 0.960	= 3.585600
計	93.871200

床面積 93.87 ㎡

作成者

縮尺

1/250

申請人

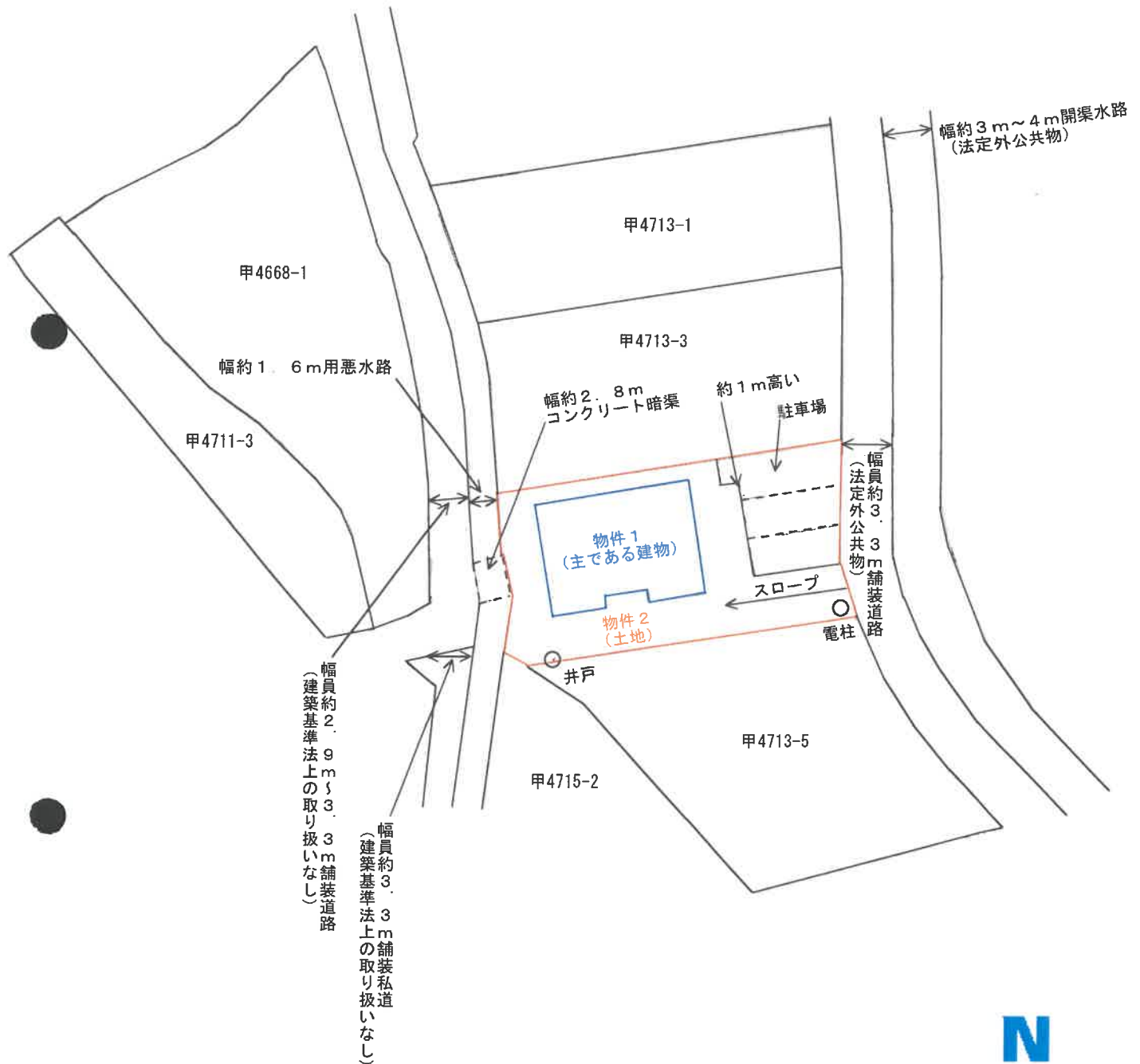
縮尺

1/500

物件1

A3版を縮小

土地建物位置関係図 (概略図)



S ≒ 1:400

※概測に基づく概略図であり、現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は、現況及び公図等に基づいて記載している。

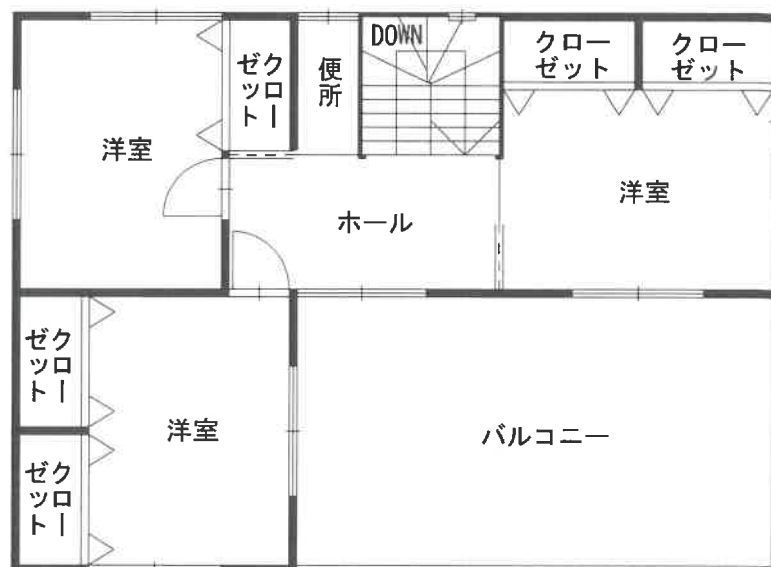
建物間取図 (概略図)

物件 1
(主である建物)

1F



2F



※概略図であり、現況と相違する場合がある。